

老人福祉センター（別府荘・上之荘・ひかわ荘・江南荘）

利用開始時の感染防止対策【令和5年6月1日改定版】

1 施設について

- (1) ポスター及びHPによる啓発を行う。
- (2) 玄関に、消毒液を設置する。
- (3) トイレ等にハンドソープ（せっけん）を設置し、手洗いを励行する。
- (4) 受付窓口にパーテーション、ビニールカーテン等を設置する。
- (5) 施設のドアノブ等、手が触れる場所の消毒を徹底する。
- (6) 換気を1時間に10分以上実施する（2方向の窓を同時に開ける）。
- (7) ゴミ箱を撤去する（ゴミは、すべて利用者が持ち帰る）。
- (8) 机、いす及び座布団の対面での使用を避ける配置とする。

2 利用時の注意事項について

- (1) 咳エチケットを心掛ける。
- (2) マスクを着用するかどうかは、利用者と職員ともに個人の判断に委ねることを基本とする。なお、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮する。
- (3) 密集・密接を避ける。
- (4) 可能な限り（できるだけ4方2mを目安）対人距離を確保する。
- (5) 会話をする際は、真正面を避ける。
- (6) 利用前に手洗いと消毒液による消毒をする。

3 館内における行動の制限について

- (1) 大声を出すなど、館内の秩序を乱す行動をすること。
- (2) 激しい呼気を伴う活動や強度の高い運動をすること。